

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月9日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	グレイステクノロジー株式会社
【英訳名】	GRACE TECHNOLOGY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大池 信之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 大池 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 大池 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年11月9日付けの「特別調査委員会の設置及び2022年3月期第2四半期決算発表の延期に関するお知らせ」で公表しました通り、外部からの指摘を受け、事実経緯の確認のために社内調査、検討を進めた結果、一部の取引について会計処理の適切性に疑念があることを認識しました。かかる事態を受け、当社は2021年11月9日に外部の専門家を委員長とする特別調査委員会を設置し、調査を進めて参りました。

当社は2022年1月27日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、売上の前倒し計上、架空売上の計上及び架空原価の計上等の不適切な会計処理の修正が必要との判断をいたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表等及び財務諸表等、四半期財務諸表並びに四半期連結財務諸表で対象となる部分について訂正することにいたしました。

これらの決算訂正により、当社が2018年8月10日に提出いたしました第19期第1四半期（自 平成30年4月1日至 平成30年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、南青山監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

- 第1 企業の概況
- 第2 事業の状況
- 第4 経理の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期累計期間	第19期 第1四半期累計期間	第18期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	146,112	173,289	939,388
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△23,337	62,385	312,515
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 (△) (千円)	△13,117	41,445	212,613
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	62,049	77,777	77,777
発行済株式総数 (株)	4,370,000	13,628,400	4,542,800
純資産額 (千円)	778,410	1,008,549	1,035,245
総資産額 (千円)	1,112,228	1,348,943	1,421,789
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	△1.00	3.04	16.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	2.90	14.90
1株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	69.6	74.5	72.5

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第18期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し算定しています。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、米国の保護主義的な通商政策が輸出を下押しする懸念があるものの、世界的な設備投資需要の回復を背景に、生産用機械と輸送機械が輸出をけん引しており、引き続き、堅調な企業業績や雇用情勢により、緩やかな回復基調で推移いたしました。国内大手メーカーでは、先進技術に対応するための研究開発投資、及び人手不足に対応するための省力化投資、並びに老朽化した設備の更新、などの投資活動を積極化しており、『マニュアルを「本当に使えるもの」にし、「無駄な経費・工数のかからない」品質の高いマニュアルの普及に努める』という当社の使命と市場ニーズとの適合性が高まっております。

このような経済環境の下、当社では、付加価値の高い製品・サービスの提供に積極的に取り組み、受注・売上・収益の拡大に努めてまいりました。

経営戦略につきましては、更なる社会的な認知度や信用力を高め、企業価値向上を図るために、東京証券取引所本則市場への変更申請を行いました。

事業戦略につきましては、名古屋営業所の他に、海外地域も含めた他の地域への営業拠点の設置を検討しております。また、成長のスピードを速めるために、M&Aや事業提携等を具体的に検討しており、今後の事業展開等を勘案し、事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加いたしました。

技術面につきましては、従来の「読むマニュアル」「見るマニュアル」「理解するマニュアル」から脱却したAI（人工知能）を活用・搭載した「誘導型マニュアル」である「AIマニュアル」の開発に、引き続き取り組んでおり、AI（人工知能）を活用・搭載したマニュアルを作成する上での考え方や作成方法など、広範囲にわたり、特許を取得いたしました。

営業面につきましては、好調な経済環境が続いている当社の主要顧客が属する生産用機械業界や、その他のメーカーから、多数のお問い合わせをいただいております。更なる受注の獲得に努めてまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高173,289千円（前年同期比18.6%増）、経常利益62,385千円（前年同期は経常損失23,337千円）、四半期純利益41,445千円（前年同期は四半期純損失13,117千円）となりました。

当第1四半期累計期間の業績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

① MMS事業

MMS事業においては、オンプレミス案件が売上高に寄与しましたが、同案件のコストが増加した結果、売上高49,717千円（前年同期比28.5%減）、セグメント損失13,550千円（前年同期はセグメント利益14,580千円）となりました。

② MOS事業

MOS事業においては、当社サービスの成果が効果的な案件に注力して、リソース投入を進めた結果、売上高123,571千円（前年同期比61.4%増）、セグメント利益66,424千円（同161.5%増）となりました。

（参考）売上高の季節的変動について

当社の主要顧客先は国内大手メーカーであることから、国内大手メーカーの予算執行日が事業年度末である3月および9月に集中する傾向にあるため、当社の売上高の計上時期が第2四半期会計期間と第4四半期会計期間に偏る傾向が高い反面、販売費及び一般管理費は各四半期毎に概ね均等に発生するという季節的変動要因があります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は1,348,943千円となり、前事業年度末に比べて72,846千円の減少となりました。

(流動資産)

流動資産は1,291,563千円となり、前事業年度末に比べて62,758千円減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が78,321千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は57,379千円となり、前事業年度末に比べて10,088千円減少となりました。これは主に、投資その他の資産が7,469千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は234,625千円となり、前事業年度末に比べて36,333千円減少となりました。これは主に、仮受金が30,164千円増加した一方で、未払法人税等が66,326千円、支払手形及び買掛金が28,461千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は105,768千円となり、前事業年度末に比べて9,816千円減少となりました。これは主に、社債が5,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,008,549千円となり、前事業年度末に比べて26,696千円減少となりました。これは、剰余金の処分を行ったこと等により利益剰余金が26,696千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,688,000
計	50,688,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成30年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成30年8月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,628,400	13,780,200	東京証券取引所 （マザーズ）	完全議決権株式であり、権利 内容になんら限定のない当社 における標準となる株式であ ります。なお、単元株式数は 100株であります。
計	13,628,400	13,780,200	—	—

（注）提出日現在の発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高（千円）
平成30年4月1日 （注）1	9,085,600	13,628,400	—	77,777	—	69,726

（注）1. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 平成30年7月1日から平成30年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が151,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,920千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,540,800	45,408	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	4,542,800	—	—
総株主の議決権	—	45,408	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、南青山監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,140,711	1,130,938
受取手形及び売掛金	191,765	113,443
仕掛品	2,159	871
未収還付法人税等	—	24,721
その他	20,219	21,748
貸倒引当金	△533	△159
流動資産合計	1,354,322	1,291,563
固定資産		
有形固定資産	14,827	13,461
無形固定資産	15,859	14,606
投資その他の資産	36,779	29,310
固定資産合計	67,467	57,379
資産合計	1,421,789	1,348,943
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,651	35,190
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	10,829	10,829
未払法人税等	66,326	—
賞与引当金	12,255	19,059
仮受金	※ 15,680	※ 45,844
その他	72,217	93,702
流動負債合計	270,959	234,625
固定負債		
社債	70,000	65,000
長期借入金	25,010	22,511
その他	20,574	18,257
固定負債合計	115,584	105,768
負債合計	386,543	340,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,777	77,777
資本剰余金	341,135	341,135
利益剰余金	612,305	585,609
自己株式	△125	△125
株主資本合計	1,031,091	1,004,395
新株予約権	4,154	4,154
純資産合計	1,035,245	1,008,549
負債純資産合計	1,421,789	1,348,943

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	※1 146,112	※1 173,289
売上原価	44,767	55,309
売上総利益	101,344	117,979
販売費及び一般管理費	122,389	117,960
営業利益又は営業損失 (△)	△21,044	18
営業外収益		
受取利息	1	1
受取手数料	—	62,900
営業外収益合計	1	62,901
営業外費用		
支払利息	581	317
売上債権売却損	1,711	216
営業外費用合計	2,293	534
経常利益又は経常損失 (△)	△23,337	62,385
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△23,337	62,385
法人税、住民税及び事業税	△8,827	13,906
法人税等調整額	△1,391	7,034
法人税等合計	△10,219	20,940
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△13,117	41,445

【注記事項】

【会計方針の変更】

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 仮受金

当社の架空売上に係る売上代金の一部又は全部について、当社の役員等より偽装入金されたものであります。

(四半期損益計算書関係)

※ 1 売上高の季節的変動

当社の主要顧客先は国内大手メーカーであることから、国内大手メーカーの予算執行日が事業年度末である3月および9月に集中する傾向にあるため、当社の売上高の計上時期が第2四半期会計期間および第4四半期会計期間に偏る傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	1,673千円	4,248千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,625	50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,141	15	平成30年3月31日	平成30年6月29日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	69,530	76,582	146,112	—	146,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	69,530	76,582	146,112	—	146,112
セグメント利益又は損失 (△)	14,580	25,397	39,978	△61,022	△21,044

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期財務諸表の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,717	123,571	173,289	-	173,289
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	49,717	123,571	173,289	-	173,289
セグメント利益又は損失 (△)	△13,550	66,424	52,874	△52,855	18

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円00銭	3円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△13,117	41,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△13,117	41,445
普通株式の期中平均株式数(株)	13,109,934	13,628,301
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	2円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,086,048	642,618
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 平成30年2月7日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額(△)を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年7月28日

グレイステクノロジー株式会社
取締役会 御中

南青山監査法人

代表社員 公認会計士 桂川 修一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高口 洋士
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグレイステクノロジー株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グレイステクノロジー株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、元監査人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成30年8月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

